

# 令和元年5月第2回人吉市議会臨時会会議録

令和元年5月21日 火曜日

---

## 1. 議事日程 第1号

令和元年5月21日 午前10時 開議

- 日程第1 仮議席の指定
  - 日程第2 議長選挙
- 

## 2. 議事日程 第1号の2

令和元年5月21日

- 日程第3 副議長の選挙
- 日程第4 議席の指定
- 日程第5 会期の決定
- 日程第6 会議録署名議員の指名
- 日程第7 常任委員の選任について
- 日程第8 議会運営委員の選任について
- 日程第9 人吉球磨広域行政組合議会議員の選挙
- 日程第10 人吉下球磨消防組合議会議員の選挙
- 日程第11 熊本県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙
- 日程第12 議第26号 専決処分の承認を求めることについて（平成30年度人吉市一般会計補正予算（第10号））
- 日程第13 議第27号 専決処分の承認を求めることについて（平成31年度人吉市一般会計補正予算（第1号））
- 日程第14 議第28号 専決処分の承認を求めることについて（人吉市税条例等の一部を改正する条例）
- 日程第15 議第29号 専決処分の承認を求めることについて（人吉市都市計画税条例の一部を改正する条例）
- 日程第16 議第30号 専決処分の承認を求めることについて（人吉市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
- 日程第17 議第31号 専決処分の承認を求めることについて（人吉市介護保険条例の一部を改正する条例）
- 日程第18 議第32号 専決処分の承認を求めることについて（元号を改める政令の公布に伴う関係条例の整理に関する条例）
- 日程第19 委員会の閉会中の継続審査及び調査について

---

---

3. 本日の会議に付した事件

- ・議事日程のとおり
- 
- 

4. 出席議員（18名）

1番	松村	太君
2番	徳川	禎郁君
3番	池田	芳隆君
4番	牛塚	孝浩君
5番	西	洋子君
6番	宮原	将志君
7番	塩見	寿子君
8番	高瀬	堅一君
9番	宮崎	保君
10番	平田	清吉君
11番	犬童	利夫君
12番	井上	光浩君
13番	豊永	貞夫君
14番	福屋	法晴君
15番	本村	令斗君
16番	田中	哲君
17番	大塚	則男君
18番	西	信八郎君

欠席議員 なし

---

5. 説明のため出席した者の職氏名

市	長	松岡	隼人君
副市	長	松田	知良君
監査	委員	井上	祐太君
教育	長	末次	美代君
総務	部長	迫田	浩二君
企画	政策部長	早田	吉秀君
市民	部長	丸本	縁君
健康	福祉部長	告吉	眞二郎君

経 済 部 長	廣 田 五 浩 君
建 設 部 長	山 下 正 純 君
総 務 部 次 長	小 澤 洋 之 君
財 政 課 長	植 木 安 博 君
秘 書 課 長	永 田 勝 巳 君
水 道 局 長	水 野 二 郎 君
教 育 部 長	小 林 敏 郎 君

---

6. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局 長	山 本 繁 美 君
次 長	栗 原 亨 君
庶 務 係 長	井 上 京 子 君
書 記	青 木 康 徳 君

---

---

午前10時 開会

○議会事務局長（山本繁美君） 皆さん、おはようございます。

本日は一般選挙後、初の議会でございますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

出席議員の中で田中哲議員が年長の議員でございますので、臨時議長の職務を行うこととなります。田中哲議員を御紹介申し上げます。

それでは、田中哲議員、議長席のほうへお願いいたします。

[臨時議長 田中哲君 議長席に着く]

○臨時議長（田中 哲君） ただいま御紹介いただきました田中でございます。

地方自治法第107条の規定によりまして、臨時に議長の職務を務めさせていただきます。議長選挙が終わりますまで、議員の皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、出席議員が定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。よって、これより令和元年5月第2回人吉市議会臨時会を開会いたします。

会議を開きます。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程によって進めます。

---

---

#### 日程第1 仮議席の指定

○臨時議長（田中 哲君） 日程第1、仮議席の指定をいたします。

仮議席は、ただいま着席の議席を指定いたします。

---

1番	松村	太君
2番	徳川	禎郁君
3番	池田	芳隆君
4番	牛塚	孝浩君
5番	西	洋子君
6番	宮原	将志君
7番	塩見	寿子君
8番	高瀬	堅一君
9番	宮崎	保君
10番	大塚	則男君
11番	平田	清吉君
12番	犬童	利夫君
13番	井上	光浩君
14番	豊永	貞夫君

15番 西 信八郎 君

16番 福屋 法晴 君

17番 本村 令斗 君

18番 田中 哲君

---

○臨時議長（田中 哲君） ここで暫時休憩いたします。

午前10時02分 休憩

---

○臨時議長（田中 哲君） 休憩前に引き続き再開いたします。

午前10時29分 開議

---

## 日程第2 議長選挙

○臨時議長（田中 哲君） 次に、日程第2、議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は投票による選挙と指名推選の2つの方法がありますが、投票による選挙とすることに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○臨時議長（田中 哲君） 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は投票により行います。

議場を閉鎖いたします。

[議場 閉鎖]

○臨時議長（田中 哲君） ただいまの出席議員は18名であります。

投票用紙を配付いたします。

[投票用紙 配付]

○臨時議長（田中 哲君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検させます。

[投票箱 点検]

○臨時議長（田中 哲君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。

投票は単記無記名でございます。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、1番議員より順次投票をお願いいたします。氏名以外は何も書かないように御注意ください。なお、投票用紙は折り曲げて投函してください。

[投票]

○臨時議長（田中 哲君） 投票漏れはありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。

ここで会議規則第31条第2項の規定により、立会人に松村太議員及び池田芳隆議員を指名いたします。

よって、両議員の立ち会いをお願いいたします。

[投票 点検]

○臨時議長（田中 哲君） 選挙の結果を御報告いたします。

投票総数 18票

有効投票 18票

無効投票（白票） 0票

有効投票中

西信八郎議員 9票

井上光浩議員 7票

本村令斗議員 2票

以上のとおりでございます。この選挙の法定得票数は5票であります。

よって、西信八郎議員が議長に当選されました。

ここで議場の閉鎖を解きます。

[議場 開鎖]

---

○臨時議長（田中 哲君） ただいま議長に当選されました西信八郎議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

それでは、御挨拶をお願いいたします。

○議長（西 信八郎君）（登壇） 議長就任に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

4月執行されました統一地方選挙におきまして、当選されました松岡市長を初め、各議員におかれましては、まことにおめでとうございます。

さて、このたび議長選挙におきまして議員各位の多数の御支持をいただき当選をさせていただきまことは、まことに身に余る光栄であるとともに、その重責に身の引き締まる思いでございます。私は浅学非才であり、十分な能力もなく、皆様の期待に応えられるかどうか不安でございますが、誠心誠意、最善の努力を尽くして、公正公平を旨として、円滑で活発な議会運営を目指してまいりたいと存じております。どうぞよろしく御支援、御協力を賜りますようお願いいたします。

現在、人吉市を取り巻く環境は大変厳しく、解決しなければならない課題も山積している

状況にあります。議会に対する市民の皆様の期待も大きなものがあり、その責任も一段と重いものと認識しているところでございます。議会で審議された事業と予算が速やかにかつ的確に施行されるかを検分するのも議会の仕事です。市民の視点に立ち、市民の負託に的確に応えていくこと、また市民の代表機関として、より一層活発な議論と市民の皆様にな得できる説明責任を果たすことを決意し、今後も不断の議会改革を推し進めてまいります。重ねて皆様の御協力をお願い申し上げまして、就任の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○臨時議長（田中 哲君） それでは、ここで議長を交代いたします。御協力ありがとうございました。

[臨時議長 田中 哲君 退席]

[議長 西 信八郎君 着席]

○議長（西 信八郎君） 早速であります、ここで暫時休憩をいたします。

午前10時46分 休憩

午前10時54分 開議

○議長（西 信八郎君） 休憩前に引き続き再開いたします。

この後の議事は、ただいま配付しました議事日程（第1号の2）によって行います。

---

### 日程第3 副議長の選挙

○議長（西 信八郎君） それでは、日程第3、副議長の選挙を行います。

副議長の選挙は、議長選挙と同様、投票による選挙とすることに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（西 信八郎君） 御異議なしと認めます。

よって、副議長の選挙は投票により行います。

議場を閉鎖いたします。

[議場 閉鎖]

○議長（西 信八郎君） ただいまの出席議員は18名であります。

投票用紙を配付いたします。

[投票用紙 配付]

○議長（西 信八郎君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

[投票箱 点検]

○議長（西 信八郎君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。

投票は単記無記名でございます。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、1番議員より順次投票をお願いいたします。氏名以外は何も書かないように御注意ください。投票をお願いいたします。

[投票]

○議長（西 信八郎君） 投票漏れはありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。

ここで会議規則第31条第2項の規定により、立会人に牛塚孝浩議員及び西洋子議員を指名します。

よって、両議員の立ち会いをお願いします。

[投票 点検]

○議長（西 信八郎君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 18票

有効投票 18票

無効投票（白票） 0票

有効投票中

大塚則男議員 9票

福屋法晴議員 8票

豊永貞夫議員 1票

以上でございます。この選挙の法定得票数は5票であります。

よって、大塚則男議員が副議長に当選されました。

ここで議場の閉鎖を解きます。

[議場 開鎖]

---

○議長（西 信八郎君） ただいま副議長に当選されました大塚則男議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

それでは、御挨拶をお願いいたします。

○副議長（大塚則男君）（登壇） 副議長就任にあたり、一言御挨拶を申し上げます。

まずもって、さきの統一地方選挙におきまして、見事当選されました松岡市長を初め議員の皆様、まことにおめでとうでございます。ただいま副議長の選挙によりまして副議長職をいただきました。副議長職、大変重責と感じております。私自身、身の引き締まる思いでいっぱいでございます。



そのような中で、今後、議長におかれましては、所用あるいは事故など起きたときには、副議長として、補佐役として精いっぱい努めてまいります。また、議長におかれましては、今後、議論または議会以外でも幾多の場面において最終判断を行う機会が多くなるかと思いますが、市民の皆様のよりよい期待と判断が速やかにできますように、副議長として環境整備に精いっぱい努めてまいるのも副議長の役目かと思っております。そのためには、議員皆様の御協力とお力添えが欠かせないと思っております。どうか今後とも、皆様の御協力をよろしくお願いいたしまして、簡単ではございますが御挨拶いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（西 信八郎君） ここで暫時休憩をいたします。

午前11時07分 休憩

---

午前11時33分 開議

○議長（西 信八郎君） 休憩前に引き続き再開いたします。

---

---

#### 日程第4 議席の指定

○議長（西 信八郎君） 次に、日程第4、議席の指定をいたします。

議席は会議規則第4条第1項の規定により、議長が指定をいたします。

議員の氏名と議席番号を申し上げます。

---

1番	松村太	議員
2番	徳川禎郁	議員
3番	池田芳隆	議員
4番	牛塚孝浩	議員
5番	西洋子	議員
6番	宮原将志	議員
7番	塩見寿子	議員
8番	高瀬堅一	議員
9番	宮崎保	議員
10番	平田清吉	議員
11番	犬童利夫	議員
12番	井上光浩	議員
13番	豊永貞夫	議員
14番	福屋法晴	議員
15番	本村令斗	議員

16番 田 中 哲 議員  
17番 大 塚 則 男 議員  
18番 西 信八郎 議員

---

○議長（西 信八郎君） 以上のとおり、議席を指定します。

---

---

#### 発言の申し出

○議長（西 信八郎君） ここで市長から発言の申し出がっておりますので、これを許可します。

○市長（松岡隼人君）（登壇） 皆様、こんにちは。発言の機会を与えていただき、まことにありがとうございます。御挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、先般執行されました統一地方選挙におきまして、見事当選の栄誉を得られましたことを心からお喜び申し上げますとともに、お祝いを申し上げる次第でございます。まことにありがとうございます。また、ただいま議長に西信八郎議員、副議長に大塚則男議員が選任されたことに、あわせてお祝いを申し上げます。

正副議長並びに議員各位におかれましては、本市が抱えております多くの課題の解決に向けて、高い御見識により、人吉市政の発展と市民の幸福向上に御貢献されますよう祈念申し上げます。

私も皆様方と同様、今回の市長選挙におきまして多くの市民の皆様方から力強い御激励と温かい御支援を賜り、再び人吉市政をおあずかりすることになりました。改めまして、身の引き締まる思いと、その責任の重大さをひしひしと感じているところでございます。令和の時代の幕開けとなりました5月1日は、議員各位並びに私の任期の始まりでもございます。新しい時代における市民の皆様の大いなる期待が高まる中、その期待、願いを形にして実現していくことがこれから私たちに託されたと申し上げましても過言ではございません。

本市には、少子高齢、人口減少に起因する多くの課題がございますが、今後、市民と行政が手を携え、共に解決していくためには、過去を振り返るのではなく、将来を見据え、新たな取り組みにも臆することなく果敢に挑戦しなければならないと存じております。つきましては、あらゆる政策の実現に向け、これまで同様、市民の代表である市議会とも十分議論を尽くし、市職員とも一致結束を図りながら全力を傾注いたしまして、市民の皆様方から私に負託されましたこれからの4年間の市政を推進していく決意でございます。

議員各位におかれましては、引き続き御指導、御鞭撻、そして御協力を賜りますよう心からお願いいたしまして、御挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

---

---

#### 日程第5 会期の決定

○議長（西 信八郎君） 次に、日程第5、会期の決定についてを議題といたします。

会議規則第5条の規定により、会期の決定をいたしますが、本日の議題に供されておりますのは議事日程のとおりでございます。

したがいまして、会期は本日1日とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西 信八郎君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日といたします。

---

---

#### 日程第6 会議録署名議員の指名

○議長（西 信八郎君） 次に、日程第6、会議録署名議員の指名をいたします。

署名議員に1番、松村太議員、2番、徳川禎郁議員を指名いたします。

ここで暫時休憩をします。

午前11時39分 休憩

午後2時04分 開議

○議長（西 信八郎君） 休憩前に引き続き再開いたします。

---

---

#### 日程第7 常任委員の選任について

#### 日程第8 議会運営委員の選任について

○議長（西 信八郎君） 次に、日程第7、常任委員の選任について及び日程第8、議会運営委員の選任についての2件を一括議題とし、委員の選任を行います。

常任委員の選任及び議会運営委員の選任につきましては、委員会条例第6条第1項の規定により議長が会議に諮って指名をすることになっております。

それでは、各常任委員及び議会運営委員の氏名を申し上げます。

まず、予算委員を申し上げます。松村太議員、徳川禎郁議員、池田芳隆議員、牛塚孝浩議員、西洋子議員、宮原将志議員、塩見寿子議員、高瀬堅一議員、宮崎保議員、平田清吉議員、犬童利夫議員、井上光浩議員、豊永貞夫議員、福屋法晴議員、本村令斗議員、田中哲議員、大塚則男議員、そして私、西信八郎でございます。

次に、総務文教委員を申し上げます。徳川禎郁議員、牛塚孝浩議員、宮崎保議員、犬童利夫議員、本村令斗議員、そして私、西信八郎でございます。

次に、厚生委員を申し上げます。松村太議員、池田芳隆議員、塩見寿子議員、高瀬堅一議員、平田清吉議員、井上光浩議員でございます。

次に、経済建設委員を申し上げます。西洋子議員、宮原将志議員、豊永貞夫議員、福屋法晴議員、田中哲議員、大塚則男議員でございます。

次に、議会運営委員を申し上げます。池田芳隆議員、牛塚孝浩議員、西洋子議員、宮原将志議員、平田清吉議員、犬童利夫議員、井上光浩議員、本村令斗議員。

以上、それぞれ指名することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（西 信八郎君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名をいたしました議員をそれぞれの常任委員及び議会運営委員に選任することに決しました。

ただいま選任されました委員は、直ちに御会合の上、委員長及び副委員長を互選していただき、議長に報告をお願いいたします。

なお、委員会開催の順番につきましては、まず最初に予算委員会を、次に総務文教、厚生、経済建設の3つの委員会を同時に開催し、最後に議会運営委員会という順番でお願いいたします。

ここで暫時休憩いたします。

午後 2 時 07 分 休憩

---

午後 3 時 44 分 開議

○議長（西 信八郎君） 休憩前に引き続き再開いたします。

各常任委員会及び議会運営委員会における互選の結果、正副委員長が決定しましたので報告いたします。

予算委員長に塩見寿子議員、同副委員長に徳川禎郁議員。総務文教委員長に宮崎保議員、同副委員長に牛塚孝浩議員。厚生委員長に高瀬堅一議員、同副委員長に松村太議員。経済建設委員長に宮原将志議員、同副委員長に田中哲議員。議会運営委員長に井上光浩議員、同副委員長に池田芳隆議員。

以上でございます。

---

## 日程第 9 人吉球磨広域行政組合議会議員の選挙

○議長（西 信八郎君） 次に、日程第 9、人吉球磨広域行政組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選とすることに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（西 信八郎君） 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選とすることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（西 信八郎君） 御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

人吉球磨広域行政組合議会議員に松村太議員、徳川禎郁議員、塩見寿子議員、高瀬堅一議員、宮崎保議員、井上光浩議員、豊永貞夫議員、田中哲議員、以上8名を指名いたします。

ただいま議長において指名しました8名の議員を当選人とすることに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（西 信八郎君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました8名の議員を人吉球磨広域行政組合議会議員の当選人と決定しました。

ただいま当選をされました松村太議員、徳川禎郁議員、塩見寿子議員、高瀬堅一議員、宮崎保議員、井上光浩議員、豊永貞夫議員、田中哲議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

---

---

#### 日程第10 人吉下球磨消防組合議会議員の選挙

○議長（西 信八郎君） 次に、日程第10、人吉下球磨消防組合議会議員の選挙を行います。

この選挙におきましても指名推選とすることとし、議長において指名することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（西 信八郎君） 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選することとし、議長において指名します。

人吉下球磨消防組合議会議員に池田芳隆議員、牛塚孝浩議員、本村令斗議員を指名します。

ただいま指名しました3名の議員を当選人とすることに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（西 信八郎君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名をしました3名の議員を人吉下球磨消防組合議会議員の当選人と決定しました。

ただいま当選をされました池田芳隆議員、牛塚孝浩議員、本村令斗議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

---

---

#### 日程第11 熊本県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

○議長（西 信八郎君） 次に、日程第11、熊本県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を

行います。

お諮りをいたします。

選挙の方法は、投票による選挙と指名推選の2つの方法がありますが、投票による選挙とすることに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（西 信八郎君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいまから投票による選挙を行います。

議場を閉鎖いたします。

[議場 閉鎖]

○議長（西 信八郎君） ただいまの出席議員は18名です。

ただいまより投票用紙を配付いたします。

[投票用紙 配付]

○議長（西 信八郎君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

[投票箱 点検]

○議長（西 信八郎君） 異状なしと認めます。

ここで会議規則第31条第2項の規定により、立会人の指名を行います。立会人に、徳川議員、塩見議員を指名いたします。

念のため申し上げます。

投票で選挙する広域連合議会議員は1名です。候補者となる被選挙人は、本市の市長及び議会議員の計19名です。

投票については単記無記名とします。投票用紙には、必ず被選挙人1名のみの方の氏名を御記入願います。白紙及び被選挙人以外の者の氏名を記入したものは、無効とします。

法定得票数は、公職選挙法の規定により、有効投票数を定数の1で除した数の4分の1とされます。

ただいまから投票を行います。投票は、議席番号順に行います。念のため再度申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に、被選挙人の氏名1名のみ御記入願います。記入が済みましたら、議席番号1番議員から順次投票をお願いします。

[投票]

○議長（西 信八郎君） 投票漏れはございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

投票漏れなしと認めます。

これをもって、投票を終了します。

これより開票を行います。

立会人のお二方は、開票立ち会いをお願いします。

[投票 点検]

○議長（西 信八郎君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 18票

有効投票 17票

無効投票（白票） 1票

有効投票中

松岡隼人市長 15票

塩見寿子議員 2票

以上のとおりであります。この選挙の有効投票数は5票であります。

よって、松岡隼人市長が熊本県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

ここで議場の閉鎖を解きます。

[議場 開鎖]

---

○議長（西 信八郎君） ただいま当選されました松岡市長が議場におられますので、会議規則第32条の規定により告知いたします。

以上で、熊本県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を終了いたします。

---

日程第12 議第26号から日程第18 議第32号まで

○議長（西 信八郎君） 次に、日程第12、議第26号から日程第18、議第32号までの7件について、先ほど議会運営委員会が開かれ、審議方法について協議がなされておりますので、ここで議会運営委員長の報告を求めます。（「議長、12番」と呼ぶ者あり）

12番。井上光浩議員。

○12番（井上光浩君）（登壇） 皆さん、改めまして、こんにちは。12番議員の井上光浩でございます。先ほど、西議長のほうから報告がありましたとおり、改めて議会運営委員長の役を仰せつかりました。どうぞ健全な議会運営に努めてまいりたいと思いますので、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、議会運営委員長報告を行います。

令和元年5月、第2回人吉市議会臨時会に当たりまして、先ほど議会運営委員会を開催し、本日提案されます議案の審議方法について協議をいたしておりますので、御報告申し上げます。

審議の方法につきましては、委員会付託を省略し、本会議において審議・採決することに決定いたしましたので、よろしくお願いをいたします。

以上、報告を終わります。

○議長（西 信八郎君） ただいまの委員長報告どおりに決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（西 信八郎君） 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたします。

それでは、直ちに議第26号から議第32号までの7件を一括議題とし、執行部の説明を求めます。

○市長（松岡隼人君）（登壇） 大変お疲れのところ恐縮に存じますが、御提案いたします議案につきまして、御説明申し上げます。

議第26号、平成30年度人吉市一般会計補正予算（第10号）は、3月27日に専決処分いたしました補正予算につきまして、議会の承認を求めるところでございます。

地方譲与税及び特別交付税などの交付決定によるもののほか、事業費の確定に伴う変更などございまして、歳入歳出にそれぞれ1億987万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ191億638万1,000円とするものでございます。

議第27号、平成31年度人吉市一般会計補正予算（第1号）は、先ほどと同様に3月27日に専決処分いたしました補正予算につきまして、議会の承認を求めるところでございます。これは、10月に予定をされております消費税率引き上げが低所得者、子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起、下支えするためのプレミアム付き商品券の発行・販売等の事業に要する経費でございます。歳入歳出にそれぞれ2,663万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ165億6,897万7,000円とするものでございます。

議第28号から議第30号までの3件につきましては、地方税法等の一部を改正する法律等が3月29日に公布、4月1日に施行されたことに伴い、3月29日に専決処分をいたしました人吉市税条例等の一部を改正する条例、人吉市都市計画税条例の一部を改正する条例及び人吉市国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきまして、議会の承認を求めるところでございます。

最初に、議第28号、人吉市税条例等の一部を改正する条例については、グリーン化特例に係る見直し、住宅ローン控除の拡充、所有者不明土地において行う地域福利増進事業に係る特例措置の創設などございます。

議第29号、人吉市都市計画税条例の一部を改正する条例については、先ほど御説明いたしました人吉市税条例等の一部を改正する条例に準じた改正でございます。

議第30号、人吉市国民健康保険税条例の一部を改正する条例については、国民健康保険税の課税限度額及び軽減判定所得の引き上げを行うものでございます。

議第31号につきましては、介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する政令が3月29日に公布、4月1日に施行されたことに伴い、3月29日に専決処分をいたしました人吉市介護保険条例の一部を改正する条例につきまして、議会



の承認を求めるものでございます。これは、従来から行われてきた第1段階の第1号被保険者に係る介護保険料の減額について、減額幅を引き上げるとともに、減額の対象を第2段階、第3段階にまで広げ、これらの被保険者の令和2年度までの介護保険料を減額するものでございます。

議第32号につきましては、元号を改める政令が4月1日に公布、5月1日に施行されたことに伴い、5月1日に専決処分をいたしました元号を改める政令の公布に伴う関係条例の整理に関する条例につきまして、議会の承認を求めるものでございます。これは、本市条例において、平成を用いて5月1日以降の年月日及び年度を表示している箇所を令和に改正するものでございます。

なお、詳細につきましては、所管の責任者から御説明させていただきたいと存じます。

議員各位におかれましては、慎重御審議の上、御協賛賜りますようお願い申し上げます。

○総務部長（迫田浩二君）（登壇） 議員の皆様、こんにちは。

それでは、私のほうから議第26号、平成30年度人吉市一般会計補正予算（第10号）についての補足説明をさせていただきます。

お手元の専第2号、予算書の1ページをお願いいたします。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、主なものを事項別明細書により、第2条の繰越明許費の補正につきましては、第2表繰越明許費補正により、第3条の地方債の補正につきましては、第3表地方債補正により、それぞれ御説明をいたします。

5ページをお願いいたします。第2表繰越明許費補正の追加でございますが、3款民生費、1項社会福祉費、プレミアム付き商品券事業355万6,000円は、令和元年10月に予定をされております消費税引き上げの影響への対応として取り組むプレミアム付き商品券事業の事務費でございますが、交付決定後の事務執行となりますことから、年度内執行が難しく、全事業費を繰り越したものでございます。

11款災害復旧費、2項農林水産施設災害復旧費、農業用施設単独災害復旧事業119万円は、西大塚地区及び下戸越地区における水路災害復旧工事でございますが、設計書の精査等に不測の日数を要し、年度内竣工が難しく、全事業費を繰り越したものでございます。

4項文教施設災害復旧費、現年発生補助文教施設災害復旧事業200万円は、人吉市立人吉西小学校におけるのり面災害復旧工事でございますが、国の第2次補正予算による事業採択であったため、交付決定後の事業実施となりますことから、適正な工期等の確保ができないため、年度内執行が難しく、全事業費を繰り越したものでございます。

次に、廃止でございます。8款土木費、2項道路橋梁費、社会資本整備総合交付金事業下林北願成寺線（瓦屋町工区）1,407万6,000円及び11款災害復旧費、3項公共土木施設災害復旧費、現年発生補助河川災害復旧事業305万3,000円は、いずれも事業が年度内に竣工いたしましたことから廃止をしたものでございます。

次に、変更でございます。7款、1項商工費、まち・ひと・しごと総合交流館施設改修事業3億11万円から予算書は6ページの中段になりますが、11款災害復旧費、3項公共土木施設災害復旧費、現年発生補助道路橋梁災害復旧事業3,781万円までの12件は、いずれも平成30年度事業費及び前金払い等の確定による変更でございます。

引き続き、6ページの第3表の地方債補正の変更でございますが、まち・ひと・しごと総合交流館施設改修事業債1億5,590万円から現年発生補助災害復旧事業債1,470万円までの3件は、いずれも事業費等の確定に伴う地方債の変更でございます。

続きまして、歳入について御説明を申し上げます。

9ページをお願いいたします。一番上からでございます。2款地方譲与税、1項、1目、1節地方揮発油譲与税136万6,000円の増額補正から、少し飛びまして11ページの中ほどのところになりますが、11款、1項、1目、1節交通安全対策特別交付金55万4,000円の減額補正までは、いずれも3月交付額などの確定によるものでございます。

引き続き11ページをお願いいたします。14款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金6億7,994万1,000円の減額補正及び12ページになりますが、一番上になります。2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金、2節児童福祉費補助金6億7,994万1,000円の増額補正は、子ども・子育て支援新制度における要項改正に伴い組み替えたものでございます。

13ページをお願いいたします。一番上からになります。17款、1項寄附金、2目総務費寄附金、1節総務管理費寄附金1,916万8,000円の増額補正は、平成30年度古都人吉応援団寄附金の確定に伴うものでございます。

その下でございます。20款諸収入、4項、2目雑入、2節民生費雑入238万円の増額補正は、指定障害福祉事業者の指定取り消しに伴う不正請求額等の自立支援給付費返還金でございます。

その下でございます。21款市債につきましては、第3表で御説明いたしましたので省略をさせていただきます。

次に、歳出でございます。14ページをお願いいたします。3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費355万6,000円の増額補正は、令和元年10月に予定をされております消費税引き上げの影響に対応すべく対策として取り組むプレミアム付き商品券事業の事務費でございます。

次に、一番下のところになります。9款、1項消防費、5目災害対策費175万2,000円の減額補正は、平成30年度球磨川水系防災・減災ソフト対策事業における事業費の確定によるものでございます。

15ページをお願いいたします。中ほどのところになります。11款災害復旧費、3項公共土木施設災害復旧費、1目道路橋梁災害復旧費2,424万7,000円の増額補正は、矢岳四ツ谷線道路災害復旧工事費の増額によるものでございます。

その下でございます。13款諸支出金、2項基金費、7目人吉応援団基金費1,918万4,000円の増額補正は、歳入として受け入れました古都人吉応援団寄附金などを積み立てるものでございます。

16ページをお願いいたします。最後に14款予備費を6,353万円増額いたしております。

以上で、議第26号、平成30年度人吉市一般会計補正予算（第10号）につきましての補足説明を終わります。

引き続きまして、議第27号、平成31年度人吉市一般会計補正予算（第1号）について、補足説明をさせていただきます。

お手元の専第3号、予算書の1ページをお願いいたします。第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、主なものを事項別明細書により御説明をいたします。

6ページをお願いいたします。まず、歳入についてでございます。14款国庫支出金、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金2,663万6,000円の増額補正は、令和元年10月に予定をされております消費税引き上げの影響への対応として取り組むプレミアム付き商品券事業の平成31年度事務費に対するものでございます。

次に、7ページをお願いいたします。歳出についてでございます。3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費2,663万6,000円の増額補正は、歳入と同様に令和元年10月に予定をされております消費税引き上げの影響への対応として取り組むプレミアム付き商品券事業の平成31年度事務費でございます。

以上で、議第27号、平成31年度人吉市一般会計補正予算（第1号）につきましての補足説明を終わります。

よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（西 信八郎君） それでは、質疑、採決は1件ごとに分割して行います。

まず、議第26号について、質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）  
質疑もないようですので、質疑を終了いたします。

採決いたします。議第26号について、承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西 信八郎君） 御異議なしと認めます。よって、議第26号は承認することに決しました。

次に、議第27号について、質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）  
質疑もないようですので、質疑を終了します。

採決をします。議第27号について、承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西 信八郎君） 御異議なしと認めます。よって、議第27号は、承認することに決しました。

次に、議第28号について、質疑ありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）  
質疑もないようですので、質疑を終了します。

採決をします。議第28号について、承認することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（西 信八郎君） 御異議なしと認めます。よって、議第28号は、承認することに決しました。

次に、議第29号について、質疑ありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）  
質疑もないようですので、質疑を終了します。

採決します。議第29号について、承認することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（西 信八郎君） 御異議なしと認めます。よって、議第29号は、承認することに決しました。

次に、議第30号について、質疑ありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）  
質疑もないようですので、質疑を終了します。

採決します。議第30号について、承認することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（西 信八郎君） 御異議なしと認めます。よって、議第30号は、承認することに決しました。

次に、議第31号について、質疑ありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）  
質疑もないようですので、質疑を終了します。

採決します。議第31号について、承認することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（西 信八郎君） 御異議なしと認めます。よって、議第31号は、承認することに決しました。

次に、議第32号について、質疑ありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）  
質疑もないようですので、質疑を終了します。

採決します。議第32号について、承認することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（西 信八郎君） 御異議なしと認めます。よって、議第32号は、承認することに決しました。

---

---

#### 日程第19 委員会の閉会中の継続審査及び調査について

○議長（西 信八郎君） 次に、日程第19、委員会の閉会中の継続審査及び調査についてを議題といたします。

予算委員会、総務文教委員会、厚生委員会、経済建設委員会の各常任委員長及び議会運営委員長より、それぞれお手元に配付してありますように、各委員会の所管事項について閉会中の継続審査及び調査の申し出があっております。

各委員長の申し出に対し、質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑もないようですので、質疑を終了します。

採決します。各委員長の申し出のとおり決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西 信八郎君） 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定します。

---

閉会中の継続審査・調査の申し出があった事件

○予算委員会

(令和元年5月第2回臨時会)

事件の番号	件名	理由
	一般会計予算の歳入に関する事	実情を調査する必要があるため
	その他、所管事項に関する事	実情を調査する必要があるため

○総務文教委員会

事件の番号	件名	理由
	市政の企画に関する事	実情を調査する必要があるため
	行財政に関する事	実情を調査する必要があるため
	防災及び消防に関する事	実情を調査する必要があるため
	学校教育及び社会教育に関する事	実情を調査する必要があるため
	文化及びスポーツの振興に関する事	実情を調査する必要があるため
	その他、所管事項に関する事	実情を調査する必要があるため

○厚生委員会

事件の番号	件名	理由
	戸籍、住民基本台帳その他市民の記録管理に関する事	実情を調査する必要があるため
	環境保全、衛生及び公害に関する事	実情を調査する必要があるため
	市民の健康及び福祉に関する事	実情を調査する必要があるため
	上・下水道に関する事	実情を調査する必要があるため
	その他、所管事項に関する事	実情を調査する必要があるため

○経済建設委員会

事件の番号	件名	理由
	農林水産業の振興に関すること	実情を調査する必要があるため
	商工観光業の振興及び労働行政に関すること	実情を調査する必要があるため
	企業誘致に関すること	実情を調査する必要があるため
	道路、河川の管理・整備に関すること	実情を調査する必要があるため
	都市計画及び都市開発に関すること	実情を調査する必要があるため
	その他、所管事項に関すること	実情を調査する必要があるため

○議会運営委員会

事件の番号	件名	理由
	議会運営に関すること	実情を調査する必要があるため
	会議規則、委員会条例に関すること	実情を調査する必要があるため
	会期日程に関すること	実情を調査する必要があるため
	議長の諮問に関すること	実情を調査する必要があるため

---

---

○議長（西 信八郎君） 以上で本日の議事は全て終了しました。

これをもちまして、令和元年5月第2回人吉市議会臨時会を閉会します。

午後4時22分 閉会



地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

人吉市議会臨時議長 田 中 哲

人吉市議会議長 西 信八郎

人吉市議会議員 松 村 太

人吉市議会議員 徳 川 禎 郁